

令和3年6月

# 潟上市財政報告書

秋田県 潟上市

# 1 収入及び支出の概況 (令和3年3月31日現在)

## (1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			収 入 済 額	収 入 率
	当初予算額	補 正 算 額	3 月 末 計 (A)	下 半 期 10/1~3/31 (B)	(B)/(A)
1 市 税	2,623,843	△ 9,088	2,614,755	2,695,371	103.1
2 地 方 譲 与 税	141,000	162	141,162	142,445	100.9
3 利 子 割 交 付 金	2,000		2,000	2,336	116.8
4 配 当 割 交 付 金	7,000		7,000	5,625	80.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000		2,000	7,615	380.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	4,000		4,000	8,584	214.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	667,000		667,000	676,910	101.5
8 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	15,000		15,000	7,404	49.4
9 地 方 特 例 交 付 金	13,000		13,000	36,389	279.9
10 地 方 交 付 税	6,025,625	261,484	6,287,109	6,287,109	100.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000		3,000	3,230	107.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	37,081		37,081	34,306	92.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	167,418		167,418	183,079	109.4
14 国 庫 支 出 金	1,754,160	4,482,522	6,236,682	5,910,348	94.8
15 県 支 出 金	1,043,444	19,123	1,062,567	594,795	56.0
16 財 産 収 入	2,548	1,196	3,744	3,885	103.8
17 寄 附 金	1	31,682	31,683	33,101	104.5
18 繰 入 金	1,175,617	212,620	1,388,237	1,377,522	99.2
19 繰 越 金	350,000	235,455	585,455	585,455	100.0
20 諸 収 入	231,563	8,518	240,081	246,237	102.6
21 市 債	2,753,700	328,600	3,082,300	1,265,600	41.1
歳 入 合 計	17,019,000	5,572,274	22,591,274	20,107,346	89.0

\* 補正予算額、収入済額に前年度からの繰越明許費分を含む。

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			支 出 済 額	支 出 率 (B)／(A)
	当 初 予 算 額	補 正 算 額	3 月 末 計 (A)	下 半 期 10/1～3/31 (B)	
1 議 会 費	165,437	1,617	167,054	163,614	97.9
2 総 務 費	2,767,582	4,200,397	6,967,979	6,795,600	97.5
3 民 生 費	6,924,729	227,327	7,152,056	6,067,011	84.8
4 衛 生 費	1,108,398	24,811	1,133,209	1,074,517	94.8
5 労 働 費	85	0	85	60	70.6
6 農 林 水 産 業 費	535,272	17,593	552,865	534,372	96.7
7 商 工 費	388,273	6,775	395,048	385,948	97.7
8 土 木 費	1,280,812	622,605	1,903,417	1,586,780	83.4
9 消 防 費	919,858	△ 31,113	888,745	883,581	99.4
10 教 育 費	1,042,559	498,878	1,541,437	1,333,587	86.5
11 災 害 復 旧 費	3,000	20,671	23,671	23,626	99.8
12 公 債 費	1,867,995	△ 12,339	1,855,656	1,853,519	99.9
13 予 備 費	15,000	△ 4,948	10,052	0	0.0
歳 出 合 計	17,019,000	5,572,274	22,591,274	20,702,215	91.6

\* 補正予算額、支出済額に前年度からの繰越明許費分を含む。

\* 補正予算額に予備費支出及び流用増減額を含む。

## (2) 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			収入済額	収入率 (B)/(A)	支出済額	支出率 (C)/(A)	収支差引額 (B) - (C)
	当初予算額	補正予算額	3月末計 (A)	下半期 (B)		下半期 (C)		
国民健康保険事業特別会計	3,416,000	283,148	3,699,148	3,472,129	93.9	3,259,500	88.1	212,629
後期高齢者医療特別会計	339,505	17,889	357,394	355,677	99.5	353,963	99.0	1,714
介護保険事業特別会計	4,166,641	182,453	4,349,094	4,077,531	93.8	3,930,530	90.4	147,001
豊川財産区特別会計	350	322	672	666	99.1	460	68.5	206
下虻川財産区特別会計	588	184	772	769	99.6	474	61.4	295
和田妹川財産区特別会計	419	284	703	780	111.0	477	67.9	303
飯塚財産区特別会計	689	485	1,174	1,172	99.8	938	79.9	234
合 計	7,924,192	484,765	8,408,957	7,908,724	94.1	7,546,342	89.7	362,382

\* 補正予算額、収入済額、支出済額には前年度からの繰越明許費を含む。

\* 収入済額、支出済額の上半期は4月1日から9月30日、下半期は10月1日から3月31日までの実績数値である。

## 2 住民負担の状況 (令和3年3月31日現在)

(単位：千円、%、円)

区 分	予 算 現 額			3月末収入済額	収入率	一人当たり負担額
	当初予算額	補正予算額	3月末計 (A)	(B)	(B)/(A)	(B)/人口 (円)
市 民 税	1,183,694	0	1,183,694	1,116,768	94.3	34,719
個 人 分	1,084,177	0	1,084,177	996,007	91.9	30,965
法 人 分	99,517	0	99,517	120,761	121.3	3,754
固 定 資 産 税	1,103,368	0	1,103,368	1,249,377	113.2	38,842
固 定 資 産 税	1,100,703	0	1,100,703	1,246,712	113.3	38,759
国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金	2,665	0	2,665	2,665	100.0	83
軽 自 動 車 税	105,070	0	105,070	107,514	102.3	3,342
市 た ば こ 税	196,909	0	196,909	198,868	101.0	6,183
鉦 産 税	89	0	89	73	82.0	2
入 湯 税	34,713	△ 9,088	25,625	22,771	88.9	708
合 計	2,623,843	△ 9,088	2,614,755	2,695,371	103.1	83,796

\* 一人当たり負担額は令和3年3月末住民基本台帳人口32,166人より算出

### 3 財産、市債及び一時借入金現在高（令和3年3月31日現在）

- (1) 有価証券 802 千円  
 (2) 出資金 309,562 千円  
 (3) 基金 2,685,214 千円

(内 訳) (単位：千円)

・財政調整基金	1,081,744	・減債基金	203
・合併振興基金	846,388	・豊川財産区財政調整基金	36,516
・ふるさと応援基金	92,935	・下虻川財産区財政調整基金	323
・国保財政調整基金	330,424	・和田妹川財産区 財政調整基金	3,913
・国保高額療養費及び出産費貸付 基金	13,000	・飯塚財産区財政調整基金	1,634
・介護給付費準備基金	260,356	・森林環境譲与税基金	4,230
・新型コロナウイルス感染症対策利 子補給基金	13,548		

#### (4) 市債及び一時借入金の現在高

##### ①市債現在高

(単位：千円)

区 分	現在高	内 訳					
		財務省	ゆうちょ銀行	金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	秋田県
普通会計	18,160,754	4,435,989	269,321	132,859	12,397,805	924,780	0
水道会計	2,650,851	2,174,485		476,366			
下水道会計	6,688,478	2,803,306	626,848	2,091,786	987,976	178,562	
農業集落 排水事業	646,887	374,926		268,325	2,416	1,220	
下水道事業	6,006,871	2,393,660	626,848	1,823,461	985,560	177,342	
合併処理 浄化槽事業	34,720	34,720					
合 計	27,500,083	9,413,780	896,169	2,701,011	13,385,781	1,103,342	0

##### ②一時借入金現在高

- ・一般会計及び各特別会計の3月末の一時借入金はありません。

#### (5) 債務負担行為の状況

- ・令和3年以降の支出予定額 1,906,229 千円

令和2年度

# 水道事業業務状況報告書

(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

秋田県潟上市

1. 事業概要

(1) 業務の状況

ア. 給水の状況

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度との比較	
					件	%
給水件数	10,777	10,851	10,927	11,005	78	0.71
配水量	3,266	3,053	2,905	2,999	94	3.24
有収水量	2,520	2,502	2,495	2,518	23	0.92
有収率	77.16	81.95	85.89	83.97	△ 1.92	△ 2.23
給水収益	528,865	525,120	528,380	536,986	8,606	1.63

(2) 建設工事の概要(繰越事業含)

(単位 千円)

主な発注済工事(50万円以上)	予算額	契約額	契約日
ア. 取水施設整備事業			
昭和浄水場1号取水ポンプ更新工事	4,840	4,455	R2.5.19
出戸浄水場No.3取水井戸更新工事	1,364	1,163	R2.5.20
羽立北野浄水場取水井戸更新工事	2,200	2,002	R2.5.20
イ. 浄水施設整備事業			
昭和浄水場3号ろ過機ろ過材更新工事	12,650	12,243	R2.6.17
昭和浄水場浄水濁度計・盤内計装機器更新工事	4,400	3,960	R2.7.17
鶴沼台浄水場No.2・3ろ過ポンプ更新工事	3,520	3,124	R2.5.19
出戸浄水場2号配水ポンプ更新工事	35,530	33,990	R2.5.22
出戸浄水場高圧気中開閉器更新工事	2,464	969	R2.5.20
ウ. 配水施設整備事業			
金山計量場配水流量計更新工事	3,520	3,300	R2.9.23
エ. 営業設備費			
オ. 設計業務委託			
新浄水場実施詳細設計業務委託	79,981	60,500	R2.5.26

2. 経理の状況

(1) 予算の執行状況(消費税及び地方消費税込)

①収益的収入及び支出

科目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収入	1.水道事業収益	586,054	609,028	△ 22,974	103.92
	1.営業収益	540,834	561,078	△ 20,244	103.74
	2.営業外収益	45,218	47,947	△ 2,729	106.04
	3.特別利益	2	3	△ 1	150.00
支出	1.水道事業費用	548,373	512,232	36,141	93.41
	1.営業費用	493,834	461,188	32,646	93.39
	2.営業外費用	53,535	50,848	2,687	94.98
	3.特別損失	368	196	172	53.26
	4.予備費	636	0	636	0.00

②資本的収入及び支出

科目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収入	1.資本的収入	44,152	44,149	3	99.99
	1.企業債	0	0	0	—
	2.出資金	44,149	44,149	0	100.00
	3.負担金	1	0	1	0.00
	4.固定資産売却代金	1	0	1	0.00
	5.その他資本収入	1	0	1	0.00
支出	1.資本的支出	422,075	390,194	31,881	92.45
	1.建設改良費	227,670	195,789	31,881	86.00
	2.企業債償還金	194,405	194,405	0	100.00

③たな卸資産購入限度額

科目	予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
	千円	千円	千円	%
たな卸購入限度額	6,400	5,303	1,097	82.86

(2) 企業債機関別償還状況

借入先	前年度末残高	借入金	償還金	令和3年3月末 現在未償還残高
	千円	千円	千円	千円
財 務 省	2,323,966	0	149,481	2,174,485
地方公営企業等金融機構	521,290	0	44,924	476,366
合 計	2,845,256	0	194,405	2,650,851

(3) 一時借入金の状況

借入実績なし

## 令和3年度 潟上市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度 潟上市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	11,131 戸
(2) 年間総配水量	3,074,395 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均配水量	8,423 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
○ 取水設備費	13,054 千円
○ 浄水設備費	49,699 千円
○ 営業設備費	30,537 千円
○ 用地費	5,694 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款水道事業収益		579,229 千円
第1項 営業収益		539,030 千円
第2項 営業外収益		40,197 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款水道事業費用		543,459 千円
第1項 営業費用		493,683 千円
第2項 営業外費用		46,199 千円
第3項 特別損失		577 千円
第4項 予備費		3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額252,886千円は、過年度分損益勘定留保資金77,631千円、当年度分損益勘定留保資金175,255千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款資本的収入		45,602 千円
第1項 企業債		1 千円
第2項 出資金		45,598 千円
第3項 負担金		1 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本収入		1 千円
	支	出
第1款資本的支出		298,488 千円
第1項 建設改良費		98,986 千円
第2項 企業債償還金		199,502 千円

(一時借入金)

## 令和3年度 潟上市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度 潟上市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

( 給水戸数	11, 131 戸
( 年間総配水量	3, 074, 395 m <sup>3</sup>
( 一日平均配水量	8, 423 m <sup>3</sup>
( 主要な建設改良事業	
○ 取水設備費	13, 054 千円
○ 浄水設備費	49, 699 千円
○ 営業設備費	30, 537 千円
○ 用地費	5, 694 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款水道事業収益		579, 229 千円
第1項 営業収益		539, 030 千円
第2項 営業外収益		40, 197 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款水道事業費用		543, 459 千円
第1項 営業費用		493, 683 千円
第2項 営業外費用		46, 199 千円
第3項 特別損失		577 千円
第4項 予備費		3, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額252, 886千円は、過年度分損益勘定留保資金77, 631千円、当年度分損益勘定留保資金175, 255千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款資本的収入		45, 602 千円
第1項 企業債		1 千円
第2項 出資金		45, 598 千円
第3項 負担金		1 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本収入		1 千円
	支	出
第1款資本的支出		298, 488 千円
第1項 建設改良費		98, 986 千円
第2項 企業債償還金		199, 502 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 42,195千円

(他会計からの補助金)

第8条 簡水企業債、上水道債に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,328千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,512千円と定める。

# 令和2年度 潟上市水道事業 キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	59,883,401
減価償却費	229,061,330
資産減耗費	169,650
引当金の増減額	394,000
長期前受金戻入額	△ 16,691,562
支払利息及び企業債取扱諸費	50,711,472
受取利息及び配当金	△ 32,183
未収金の増減額	46,271,669
貯蔵品の増減額	△ 118,200
前払金の増減額	0
未払金の増減額	△ 217,433,230
前受金の増減額	1,287
預り金の増減額	36,500,874
資本費繰入収益	△ 367,462
小計	188,351,046
利息及び配当金の受取額	32,183
利息の支払額	△ 50,711,472
業務活動によるキャッシュ・フロー	137,671,757

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 177,778,410
無形固定資産の取得による支出	△ 1,974,991
国庫補助金等による収入	4,033,281
一般会計からの繰入金による収入	367,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 175,352,658

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	0
企業債の償還による支出	△ 194,404,869
他会計等からの出資による収入	40,115,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 154,289,627

資金に係る換算差額	0
資金増加額(又は減少額)	△ 191,970,528
資金期首残高	781,790,581
資金期末残高	589,820,053

令和2年度

# 下水道事業業務状況報告書

(令和2年9月30日～令和3年3月31日)

秋田県潟上市

1. 事業の概況

(1) 業務の状況

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度比較	
					千m <sup>3</sup>	%
総処理水量	—	—	3,159	3,522	363	11.49
有収水量	—	—	2,695	2,718	23	0.85
下水道等使用料	—	—	424,665	428,788	4,123	0.97

(2) 建設工事の概要(繰越事業含)

(単位:千円)

主な発注済工事(50万円以上)	予算額	契約額	契約日
ア.公共下水道事業 西長根地区管渠布設工事	3,221	3,221	R02.10.21
イ.特定環境保全公共下水道事業 持谷地地区管渠布設工事	2,356	1,681	R02.05.19

(3) 建設負担金の概要(繰越事業含)

(単位:千円)

主な建設負担金(50万円以上)	予算額	負担額	支払日
ア.秋田湾・雄物川流域下水道事業 流域下水道事業建設負担金	44,780	9,628	R03.03.04
流域下水道事業建設負担金(繰越)	15,265	15,265	R03.02.18

## 2. 経理の状況

### (1) 予算の執行状況(消費税及び地方消費税込)

#### ①収益的収入及び支出

科 目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収 入	1.下水道事業収益	1,086,989	1,105,378	-18,389	101.69
	1.営業収益	450,643	484,975	-34,332	107.62
	2.営業外収益	636,342	620,200	16,142	97.46
	3.特別利益	4	203	-199	5,075.00
支 出	1.下水道事業費用	1,085,328	1,068,158	17,170	98.42
	1.営業費用	949,553	937,142	12,411	98.69
	2.営業外費用	134,367	130,185	4,182	96.89
	3.特別損失	835	831	4	99.52
	4.予備費	573	0	573	0.00

#### ②資本的収入及び支出

科 目		予算額(A)	執行額(B)	予算残高 (A-B)	執行率 (B/A)
		千円	千円	千円	%
収 入	1.資本的収入	441,980	406,151	35,829	91.89
	1.企業債	236,200	200,200	36,000	84.76
	2.出資金	124,096	124,096	0	100.00
	3.補助金	80,252	80,783	-531	100.66
	4.負担金	1,428	1,072	356	75.07
	5.その他資本収入	4	0	4	0.00
支 出	1.資本的支出	737,210	701,240	35,970	95.12
	1.建設改良費	67,002	31,039	35,963	46.33
	2.企業債償還金	670,208	670,201	7	100.00

### (2) 企業債機関別償還状況

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
	千円	千円	千円	千円
財 務 省	3,036,666	4,500	237,859	2,803,307
日本郵政グループ	714,785	0	87,938	626,847
地方公共団体金融機構	2,289,212	24,800	222,226	2,091,786
秋 田 銀 行	921,608	170,900	104,532	987,976
秋 田 信 用 金 庫	196,208	0	17,646	178,562
合 計	7,158,479	200,200	670,201	6,688,478

### (3) 一時借入金の状況

借入実績なし

# 令和3年度 潟上市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度 潟上市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	11,228 戸
(2) 年間総処理水量	3,413,282 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	9,351 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
○ 管路建設改良費	19,622 千円
○ 流域下水道建設負担金	16,199 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		1,086,782 千円
第1項 営業収益		452,212 千円
第2項 営業外収益		634,562 千円
第3項 特別利益		8 千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		1,076,776 千円
第1項 営業費用		934,488 千円
第2項 営業外費用		140,880 千円
第3項 特別損失		8 千円
第4項 予備費		1,400 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額255,340千円は、過年度分損益勘定留保資金54,927千円及び当年度分損益勘定留保資金200,413千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		444,152 千円
第1項 企業債		244,700 千円
第2項 出資金		111,073 千円
第3項 補助金		87,224 千円
第4項 負担金		1,151 千円
第5項 その他資本収入		4 千円
	支	出
第1款 資本的支出		699,492 千円
第1項 建設改良費		35,821 千円
第2項 企業債償還金		663,671 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度水洗便所等改造資金 融資あっせん補助金交付	令和4年度から 令和8年度まで	令和3年度に公共下水道等への接続を行った場合、水洗便所等改造資金として1,000千円を限度に融資あっせんした額の60ヶ月以内元金均等償還で年利5.0%以内の利子に相当する額の利子補給

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	3,600 千円	証書借入 または 証券発行	3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特定環境保全公共下水道事業	8,600 千円			
流域下水道事業	16,100 千円			
資本費平準化債	205,700 千円			
特別措置分	10,700 千円			
計	244,700 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

26,435 千円

(他会計からの補助金)

第10条 経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、354,923千円である。